

やちよ

お知らせ版

2016.4.15 No.584

<編集・発行>八千代町秘書課

〒300-3592

茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170

お知らせ

可燃ごみ収集日の変更について

5月5日(木)は祝日にあたるため、可燃ごみの収集日が変更になります。

変更前 5月5日(木)

変更後 5月6日(金)

生活環境課生活係

(内線2510)

資料館くん蒸と臨時休館のお知らせ

歴史民俗資料館では、資料くん蒸(消毒)のため、5月9日(月)～16日(月)を休館します。休館中の問い合わせについては、生涯学習課(内線3410)をお願いします。

歴史民俗資料館

TEL 48-0525

マイナンバーカードを申請された方へ

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付準備ができた方から順番に、「個人番号カードの交付方法の変更について」の通知を役場町民課から送付しています。通知を受け取り、手続きを済ませてい

ない方はお早めにお越しください。

5月窓口開庁日時

【平日】午前8時30分～午後5時
【土曜日】14日、28日午前8時30分～正午
【日曜日】22日午前9時～午後4時

※持参するもの等は通知をご確認ください。

町民課住民係

(内線1110)

年金生活者等支援臨時福祉給付金について

対象者 次の要件をすべて満たしている方①平成27年1月1日現在、八千代町住民基本台帳に記録されている方②平成27年度町県民税が非課税の方③平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前生まれの方)
※ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護を受給されている方は対象外です。

給付額 1人3万円

申請方法 対象者に申請書類を郵送します。必要事項を記入し、返送するか役場福祉保健課窓口へ提出してください。

申請期限 7月19日(火)

福祉保健課社会福祉係

(内線1210)

平成28年度・29年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

		平成28・29年度	
保険料	均等割額	39,500円(前年度と同額)	
	所得割率	8.00%(前年度と同率)	
保険料の賦課限度額(上限額)		57万円(前年度と同額)	

【個人ごとの保険料額の決めかた】

1年間の保険料額 (100円未満切り捨て)	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 賦課のもととなる金額×8.00%
--------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除33万円
※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。遺族年金や障害年金は収入に含みません。

※年度の途中で被保険者になった方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

【保険料の軽減】

所得割額の軽減 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、その額が153万円から211万円まで)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(※その他各種所得がない場合)	9割	3,950円
33万円を超えない世帯	8.5割	5,925円
33万円+「26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割	19,750円
33万円+「48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割	31,600円

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円以下は120万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

その他の軽減 後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」になっていた方は、保険料均等割額の1割負担のみとなります。(国民健康保険、国民健康保険組合に加入していた方は該当しません)

問い合わせ 町民課保険年金係 内線1121

茨城県後期高齢者医療広域連合Tel 029-309-1213

八千代町役場 48-1111(代表)

役場へのお電話は、代表番号におかけのうえ、電話交換担当に内線番号をお申し付けください。

児童扶養手当支給額の改定について

平成28年4月(8月定期支払い分)から児童扶養手当支給額が改定されました。平成27年全国消費者物価指数の実績値により、平成27年度の手当額より0・8%引き上げになります。

【全部支給】42330円(平成27年度42000円)

【一部支給】42320円(9990円(平成27年度41990円)9910円)

※第2子は5000円加算、第3子以降はさらに3000円ずつ加算されます。

福祉保健課児童福祉係
(内線1220)

住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、住宅用太陽光発電システムを設置される人に費用の一部を補助します。(おおむね20件)

対象機器 太陽電池の最大出力の合計が10kw未満で未使用のもの

補助要件 次の要件にすべて該当する方○町内居住または平成28年度中に居住予定がある方○対象機器が未設置(工

事未着工)で、平成29年2月28日(火)までに機器の設置が完了できる方○町税等に未納がない方

※既設置は対象外、店舗との併用住宅(居住部分の延べ床面積が2分の1以上)は可。補助金額 1kw当り2万円(上限7万円)

受付期間 4月18日(月)～

予算額に達した日(平日のみ)受付時間 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時は除く)

受付場所 生活環境課申請者 本人または家族(代理申請の場合は委任状)

※詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

生活環境課環境係
(内線2520)

就職の悩みはサポステで解決

平成27年度は1368件の相談があり、1339人がセミナーを受講しました。

相談支援から本人に合わせた色んなサポート実施により、就職決定のお手伝いをしていきます。まずは出張相談会にお越しください。

日時 毎月第3木曜日、午後

2時～4時
場所 中央公民館

対象者 就職で悩んでいる15歳～39歳の方(保護者、関係者の方も相談可)

相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員

費用 無料

※前日までに要予約。
濃厚労働認定事業いばらき県西若者サポートステーション
TEL 54-6012

募集

第37回町民ゴルフ大会 参加者募集

日時 5月23日(月) 指定時間スタート

場所 筑波学園ゴルフ倶楽部
(桜川市西飯岡1312)

募集定員 160人

参加費 3000円

プレー費 6600円(食事、利用税、パーティ代含む)

申込方法 申込書に参加費を添えて総合体育館、ナインズ

ゴルフクラブにお申し込みください。

申込期限 5月7日(土)

※申込書は各受付場所に用意してあります。

総合体育館(月曜日休館)
TEL 48-2469

「おやこ食育教室」参加者募集

お子さんと一緒に料理をしてみませんか? 食への関心をのびし食べ物に感謝する気持ちを育む良い機会になります。料理実習をとおして「子どもの食育」についてじっくり考えてみませんか。

日時 6月4日(土)
午前9時30分～午後1時30分
場所 中央公民館
対象 町内にお住まいの小学1年生から6年生とその保護者
内容 親子で調理実習など
定員 15組(先着順)
参加費 1人200円
申込方法 電話でお申し込みください
申込期限 5月10日(火)
※申込者には、後日参加証を郵送します。

問い合わせ 保健センター TEL48-1955

2歳・3歳児の親のための子育て応援教室(前期)参加者募集

子育てについて悩んでいるお母さん。楽しく子育てでできるような笑顔で過ごせるかわかり方を学びませんか?

開催日および内容 4回コース

回	開催日	内容
1	5月10日(火)	子どもの行動をよく見てみよう
2	5月25日(水)	好ましい行動をタイミングよくほめよう
3	6月7日(火)	効果的な指示の出し方をマスターしよう
4	6月22日(水)	好ましくない行動は見ぬふりして待とう 難しい場面で落ち着きを取り戻すには

時間 午前10時～11時30分
場所 保健センター
対象者 町内在住で2歳から3歳のお子さんがある保護者
講師 臨床発達心理士
参加費 無料
定員 8人(先着順)
申込方法 電話でお申し込みください
申込期限 5月6日(金)
※お子さん連れでの参加も可能です。申し込みの際にお伝えください。

問い合わせ 保健センター TEL48-1955

『八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略』による新たな取り組み

『八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき取り組む新規事業についてお知らせします（P3～P6）。申請に必要な書類等詳細については、町ホームページをご覧ください。担当窓口にお問い合わせください。

【事業実施年度：平成28年度～平成31年度】

～若者の雇用促進を図ります～

◇新規学卒者雇用促進奨励金交付事業◇

町内に住所を有する新規学卒者を正規雇用した事業主に奨励金を交付します。

【交付対象事業主】

次の要件をすべて満たしている事業主

- (1) 町内に事務所等を有する個人または法人で雇用保険法による適用事業を行っている
- (2) 卒業した年の7月1日までに町内の事業所等で正規雇用したと認められる
- (3) 被雇用者が法令で定める労働保険、社会保険に加入している
- (4) 前年度、事業主の都合で新規学卒者の内定を取り消していない
- (5) 町税等の滞納がない

【新規学卒者とは】

次の要件をすべて満たしている学卒者

- (1) 当該年の3月に中学校、高校、専門学校、大学、大学院、専修学校等を卒業

(2) 町内の事業所等において7月1日までに雇用契約を締結

(3) 7月1日から翌年1月1日まで引き続き町内に住所を有し、町内の事務所に勤務する

(4) 事業主の2親等以内の親族でない

【奨励金交付額】

新規学卒者数×20万円

(上限100万円)

【申請方法】

新規学卒者を雇用した年の9月30日までに、申請に必要な書類を提出してください。



☎ 企画財政課総合戦略室 内線3230

～企業の雇用促進を図ります～

◇社宅・社員寮整備支援事業◇

町内に社宅や社員寮を整備した事業者に対し、整備した戸数に応じて助成金を交付します。

【交付対象事業者】

次の要件をすべて満たしている事業者

- (1) 社宅や社員寮を建設、または建設して賃貸借する個人または団体（地方公共団体およびその関係機関は除く）
- (2) 町税等の滞納がない

【交付対象となる社宅・社員寮】

次の要件をすべて満たしている住宅

- (1) 町内において、1事業者の従業員の居住を目的に建設する住宅、または建設して賃貸借する住宅
- (2) 対象となる住宅に従業員が入居し、八千代町に住民登録した後に最初に到来する1月1日時点で居住している

【助成金交付額】

戸数	助成金	戸数	助成金
1戸～4戸	50万円	10戸～19戸	200万円
5戸～9戸	100万円	20戸以上	300万円

※賃貸借の場合は上記金額に1/2を乗じた金額を借主と貸主に交付します。

※交付は1建物につき1回限りです。

※町の保留地を購入して建設した場合は、購入面積に応じて2000円/㎡を上乗せして交付します。（上限100万円）

【申請方法】社員等が入居した年の翌年の1月4日から2月末日までに、申請に必要な書類を提出してください。

☎ 企画財政課総合戦略室 内線3230

～定住人口の増加を図ります～

◇転入者住まい応援事業◇

平成28年4月1日以降に町内に転入し、住宅を取得した人に助成金を交付します。

※転入者：IターンまたはUターンして八千代町に住民登録した方

Iターン：初めて八千代町に転入し住所を定めること

Uターン：八千代町から転出した後1年以上を経過してから再び八千代町に転入して住所を定めること

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

(1) 平成28年4月1日以降に八千代町に転入し、定住する意思を持って町内に新築住宅または中古住宅を取得

(2) 世帯全員に町税等の滞納がない

(3) 住宅が共有名義の場合、名義人全員が申請手続きについて同意している

【交付対象となる住宅】

町内に所在する住宅で、平成28年4月1日から平成31年12月31日までに所有権の保存または移転の登記が完了した住宅

ただし、次の場合は対象外です。

・別荘等により一時的に使用する建物

・賃貸や販売等の営利を目的とした建物

・公共補償を受けて取得、建て替えをした建物

【助成金交付額】

基本助成金：新築住宅30万円、中古住宅10万円

加算助成金：新婚世帯（婚姻後3年以内）10万円

子育て世帯（義務教育修了までの子どもを扶養）

10万円

【申請方法】

登記完了した年度の3月

31日までに、申請に必要な書類を提出してください。



☎ 企画財政課総合戦略室 内線3230

～地震による既存木造住宅の倒壊等を防止します～

◇木造住宅耐震改修費補助金交付事業◇

耐震診断を受けて耐震性が低いと判断された住宅の補強を行う場合に、設計費用と工事費用の一部を補助します。

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

(1) 対象建築物を所有し、自己の居住の用に供するために耐震改修設計または耐震改修工事を行う

(2) 耐震改修設計または耐震改修工事を行う場合にあっては施工事業者と契約を締結して行う

(3) 世帯全員に町税等の滞納がない

【交付対象となる建築物】

次の要件をすべて満たしている建築物

(1) 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した戸建住宅

(2) 地上階数が2以下で建築物の延べ床面積が30平方メートル以上

(3) 店舗、事務所等住宅以外の用途を兼ねる住宅（併用住宅）にあっては延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供するもの

(4) 耐震改修設計を行う場合は、耐震診断における上部構造評点が1.0未満の住宅

(5) 耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計

の際に行う精密診断法による診断における上部構造評点が0.3以上増加し、かつ増加後の上部構造評点が1.0以上となる住宅

(6) 耐震改修設計および耐震改修工事は、補助金の交付を申請した年度の2月末日までに完了

【補助金交付額】

区分	補助額	限度額
改修設計に要する費用	費用の3割	10万円
改修工事に要する費用	費用の3割	30万円

※補助金交付は、区分ごとに対象建築物1棟につき1回限りです。

【募集件数】

各区分3件（先着順）

【申請方法】

改修設計、改修工事施工前に申請に必要な書類を提出してください。

☎ 都市建設課都市計画係 内線2430

～移住・定住の促進を図ります～

◇Iターン者軽自動車購入支援事業◇

町内へ移住するIターン者が、町内の自動車販売会社で新車の軽自動車を購入した場合に助成金を交付します。

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

- (1) 平成28年4月1日以降に初めて八千代町に住民登録をしてから6カ月以上が経過
- (2) 町税等の滞納がない

【交付対象となる車両】

次の要件をすべて満たしている車両

- (1) 申請人の名義により、つくばナンバーで登録した新車の軽自動車

- (2) 町内に住所を有する自動車販売会社で購入
- (3) 平成28年4月1日以降に購入契約を結び新規検査登録を済ませた軽自動車

【助成金交付額】

10万円（1世帯1回限り）

【申請方法】

初期検査登録をした年度の3月31日までに、申請に必要な書類を提出してください。

☎ 企画財政課総合戦略室 内線3230

～若い世代の定住促進を図ります～

◇新婚家庭家賃助成事業◇

町内在住の新婚家庭の方が、町内の民間賃貸住宅に入居した場合に、家賃の一部を助成します。

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

- (1) 平成28年4月1日以降に町内の民間賃貸住宅（家賃5万円以上）に入居
- (2) 申請日に夫婦とも町内に住所登録がある
- (3) 申請日前3カ年以内に婚姻届を提出している
- (4) 婚姻届提出時に夫婦とも40歳未満
- (5) 夫婦の前年の総所得が730万円未満
- (6) 世帯全員に町税等の滞納がない
- (7) 生活保護などの扶助を受けていない

※社宅、官舎、寮等への入居は対象外です。また、上記の要件をすべて満たしていても2親等以

内の親族が所有する住宅に居住する場合は対象外です。

【助成金交付額】

月額1万円（実質家賃負担額が1万円未満の場合は、その額になります）

【助成期間】

申請月の翌月から36カ月間（資格要件が喪失したときはその月までとなります）

【申請方法】

入居日の月末までに、申請に必要な書類を提出してください。

☎ 企画財政課総合戦略室 内線3230

～出会いの場の提供による結婚促進を図ります～

◇婚活イベント開催支援事業◇

男女の出会いの場を提供するイベント、交流会、セミナー等を実施する団体にイベント等運営費の一部を補助します。

【交付対象団体】

次のいずれかに該当する団体

- (1) 町内に活動拠点があり、地域の活性化や地域振興に係る活動を実践している任意団体
- (2) 産業振興や地域振興を目的に設立された公益団体
- (3) 結婚活動を促進するために組織された団体、実行委員会
- (4) その他町長が認める団体

【補助対象となるイベント等】

次の要件をすべて満たしている事業

- (1) 参加者全員が独身かつ20歳以上

- (2) 参加者の総数が10人以上で、参加者に必ず町内在住者を含む

- (3) 参加料の負担を求める場合は、適正な水準の参加料が設定されている

【補助金交付額】

イベント規模	交付額
参加者数が10人以上30人未満	上限3万円
参加者数が30人以上	上限5万円

【申請方法】

イベント等開催日の14日前までに、申請に必要な書類を提出してください。

☎ 企画財政課総合戦略室 内線3230

～未婚男女の結婚希望の実現を図ります～

◇いばらき出会いサポートセンター会員登録推進事業◇

いばらき出会いサポートセンターに会員登録をした方に入会金の一部を助成します。

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

- (1) 町内に住所を有し、現に婚姻をしていない
- (2) 平成28年4月1日以降に入会し、申請時点において退会していない
- (3) 町税等を滞納していない

【助成金交付額】

1万円（1人1回限り）

【申請方法】

いばらき出会いサポートセンターに入会后、申請

に必要な書類を提出してください。

※入会方法等については、いばらき出会いサポートセンターホームページ (<http://www.ibccnet.com>) をご覧いただくかお問い合わせください。

☎ 〇助成金に関すること

企画財政課総合戦略室 内線3230

〇入会に関すること

いばらき出会いサポートセンター

TEL029-224-8888

～不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ります～

◇不妊治療費助成事業◇

特定の不妊治療に要した費用の一部を助成します。

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

- (1) 茨城県不妊治療費助成事業の助成金の交付を受けている
- (2) 法律上の婚姻をしている
- (3) 夫婦のいずれか一方が、交付申請をする日の1年以上前から町内に住所を有している
- (4) 町税等の滞納がない

【交付対象となる治療】

体外受精、顕微授精（保険外診療分）

【助成金交付額】

1回につき5万円または対象治療費の額から県助成金を差し引いた額のいずれか低い額
※県の助成制度に準じた年限等があります。

【申請方法】

治療終了日から60日以内に、申請に必要な書類を提出してください。

☎ 〇町助成について

保健センター TEL48-1955

〇県助成について

常総保健所 TEL0297-22-1351

～地域の防災を担う人材育成を図ります～

◇防災士資格取得助成事業◇

防災に関する知識や技術の習得ができる防災士資格の取得に対して助成します。

【交付対象者】

次の要件をすべて満たしている方

- (1) 町内に住所を有している
- (2) 町内の自主防災組織または行政区に加入している世帯に属する人で、自主防災組織の代表者または行政区長の推薦を受けている
- (3) 町税等の滞納がない
- (4) 日本防災士機構で「防災士」として認証登録を受けている
- (5) 防災士の資格取得後、地域の防災リーダーとして活動する意思がある

【交付対象となる経費】

- (1) 防災士研修機関が実施する講座の受講料
- (2) 防災士取得試験受講料
- (3) 防災士認証登録料

【助成金交付額】

対象経費の10/10（上限6万円）

【申請方法】

防災士として認証登録した年度の3月末日までに、申請に必要な書類を提出してください

☎ 総務課消防交通係 内線3130

消費生活センター相談日

町では、消費生活センターを開設しています。

お気軽にご相談ください。

【5月の相談日】

11日(水)、18日(水)、25日(水)

■ 八千代町消費生活センター
TEL 49-3943

TEL 30-4126
■ ほっとランド・きぬ

※イベントによって時間、定員等が異なりますので詳細については左記までお問い合わせください。

「ほっとランド・きぬ」プールイベント開催
期日 5月8日(日)
対象 3歳以上(イベントによつて対象年齢が異なります)
料金 無料(入館料のみ)
イベント内容 ○よくあるお悩み水泳教室(曲がらずに泳げる背泳ぎ教室、隣の方と手がぶつからないクロール教室)○新型アトラクション「アクアチューブ」○水上ゴザ渡りタイムトライアル
※小学3年生以下は18歳以上の保護者の付き添いが必要です。

【一般書】

『パワースポットの歩き方』 天宮視子 著
『坂東三十三カ所めぐり』 内田和浩 文
『B面昭和史』 半藤一利 著
『小倉昌男 祈りと経営』 森健 著
『英語で話せる日本図鑑』 永岡書店編集部 編著
『ドキュメント死刑に直面する人たち』 佐藤大介 著
『樹木葬という選択』 田中淳夫 著
『夫婦という病』 岡田尊司 著
『基礎からわかる妊婦・授乳婦のくすりと服薬指導』
山中美智子 編著
『バリアフリー住宅読本』 高齢者住環境研究所 著
『車中泊の達人スゴ技大全』
『小さい農業で稼ぐコツ』 西田栄喜 著
『犬の急病対応マニュアル』 佐藤貴紀 執筆+監修
『人生が変わる55のジャズ名盤入門』 鈴木良雄 著
『カーテンコール』 川島なお美 著
『絶対にすべらない! 披露宴のあいさつ集』
立山章雄 編著
『今どきコトバ事情』 井上俊 編著
『天才』 石原慎太郎 著
『異郷の友人』 上田岳弘 著
『家康、江戸を建てる』 門井慶喜 著
『ブレイン・ドレイン』 関俊介 著
『死んでいない者』 滝口悠生 著
『おせっかい屋のお鈴さん』 堀川アサコ 著
『この素晴らしい世界! ?』 中野翠 著
『絶筆』 野坂昭如 著

【児童書】

『ものしりチャンピオン1000問 春・夏・秋・冬』
『ミラクルハッピー超アタル! 誕生日うらないDX』
ムッシュムラセ 作
『歴史を味方にしよう』 童門冬二 著
『ヘレン・ケラー』 鳥飼行博 監修
『ビジュアル日本のお金の歴史 明治時代～現代』
草野正裕 著
『なぜ? どうして? もっと知りたい科学のふしぎ』
日本科学未来館 監修
『理系学術研修者になるには』 佐藤成美 著
『おしゃれさんの茶道はじめて物語 5』
永井郁子 著
『妖怪ウォッチ妖怪4コマだけれクラブ [1]』
レベルファイブ 原作・監修
『キキに会った人びと』 角野栄子 作
『表参道高校合唱部!』 桑畑絹子 小説
『なぞのじどうはんばいき』 さとうまきこ 作
『ダーク・ライフ 上・下』 カット・フォールズ 著
『ホッキョクグマくん、だいじょうぶ?』
ロバート・E. ウェルズ 作
『うめじいのたんじょうび』 かがくいひろし 作

図書館

TEL 48-4646

○ホームページから蔵書検索ができます
○電話で「資料の予約」(町内在住または在勤の利用者のみ)、「貸出資料本の延長」ができます

○開館時間 午前10時～午後6時

○5月の休館日

2日(月) 4日(水)～6日(金) 9日(月)
16日(月) 19日(木) 23日(月) 30日(月)

テーマ展示

「こどもの読書週間～四角い本にまあるい心～」

茨城県内の小学生がオススメする良い本を展示・貸出します。

期間 4月16日(土)～5月31日(火)
場所 児童テーブル

テーマ展示

「2015年度・下半期 本の分類別ランキング」

当館で貸出数の多かった本を集めて展示・貸出します。

期間 4月29日(金)～5月27日(金)
場所 テーマ展示コーナー

伝統文化に触れよう

5月22日(日)実施予定の尺八コンサートに関連する資料等を展示します。

期間 5月1日(日)～22日(日)
場所 展示ロビー

絵本と紙しばいで楽しもう

日時 5月8日(日) 午前11時から
場所 おはなししつ

ライブラリーミニシアター

上映作品『裸の大將放浪記 山下清物語』
(2008年 日本 カラー 120分)
日時 5月28日(土) 午後2時から
場所 集会ホール

八千代町役場 48-1111 (代表)

役場へのお電話は、代表番号におかけのうえ、電話交換担当に内線番号をお申し付けください。

5月の保健センターガイド

★ 乳幼児健診 受付：午後1：00～1：30

事業名	日	対象者
3・4カ月児健診	10日(火)	平成28年1月生まれ
2歳児歯科健診	12日(木)	平成26年3月・4月生まれ
3歳児健診	17日(火)	平成25年3月生まれ

★ 予防接種

平成28年度の高齢者肺炎球菌予防接種の公費助成(3,000円)の対象者は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方です。対象の方には問診票を送付しました。対象者以外の方には公費の助成はありません。

★ 健康づくり事業

事業名	日時	内容	申込方法
のびのびプレイルーム	6日(金) 午前10：00～11：30	0～4歳ぐらいの子とそのお母さん ～いっしょに遊ぼう～	当日会場で
健康相談 (どなたでもお気軽 にご相談ください)	9日(月) 午前9：00～11：00 午後1：00～4：00	<成人> ・尿検査・血圧測定 ・健康相談 <乳幼児> ・育児相談 ・身長体重測定	当日会場で
マタニティ(妊婦)相談	9日(月) 午前9：00～11：00 午後1：00～4：00	妊婦相談(妊娠中の健康・栄養)	前日まで
中高年の体操教室	9日(月) 午前10：30～11：30	ストレッチや座ってできる体操など 持参するもの：飲み物・タオル・体操服	当日会場で
びよびよクラブ ～離乳食教室～	26日(木) 午前10：00～11：30	<対象>生後7～8カ月児 (離乳食少し進んだころ)	予約制
フリールーム (子育て広場)	31日(火) 午前9：30～11：30	お子さんたちや親たちのふれあいの場に しましょう	当日会場で

★ 健康づくり友の会活動

事業名	日時	会場	内容	申し込み先
リハビリ八起友の会	6日(金)	移動研修会		代表：内田 TEL48-3661
	20日(金)	農村環境改善 センター	総会	

園保健センター TEL48-1955

5月の救急医療体制一覧

小児(15歳未満)救急医療体制一覧

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
西	西	西	友	西	赤	西
8	9	10	11	12	13	14
西	西	西	西	西	赤	西
15	16	17	18	19	20	21
西	西	西	友	西	赤	西
22	23	24	25	26	27	28
友	西	西	西	西	赤	西
29	30	31				
西	西	西				

西：茨城西南医療センター病院(境町) TEL0280-87-8111

友：友愛記念病院(古河市) TEL0280-97-3000

赤：古河赤十字病院(古河市) TEL0280-23-7111

【診療時間】

○月曜日～土曜日 午後6時～午後11時

○日曜日・祝日 午前9時～午後4時

【診療科目】 内科(外傷は対象外)

* 当番(輪番)病院は、変更になる場合があります。

事前に電話で必ずご確認ください。

* 診療を受ける際は、健康保険証をご持参ください。

* 実施時間外の受診については、筑波メディカルセンター病院(つくば市)でも対応しています。

○下妻市休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

1日(日)	軽部病院	TEL44-3761
3日(火)	菊山胃腸科外科医院	TEL44-2014
4日(水)	湖南病院 とき田クリニック	TEL44-2556
5日(木)	浅田医院	TEL44-3957
8日(日)	古橋医院	TEL44-2792
15日(日)	まつだこどもクリニック	TEL30-5558
22日(日)	三津山クリニック	TEL48-9131
29日(日)	平間病院	TEL43-5100

○下妻市夜間応急診療所(下妻市保健センター内)

診療日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

診療時間 午後7時～翌朝7時(内科)

TEL43-1990 ※年末年始は1月1日を除く

※下妻市からの情報提供を受けて掲載しています。

○茨城子ども救急電話相談

相談日時 平日：午後6時30分～翌朝8時

※日・祝・年末年始は午前8時～翌朝8時も受付

TEL029-254-9900

○救急医療情報コントロールセンター

※救急対応している医療機関をお探しのとき

TEL029-241-4199